

第375回徳島県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年7月12日（火）午後2時～2時30分
- 2 場 所 内水面漁場管理委員会室
- 3 出席委員 野口委員、東條委員、歌 委員、久川委員、
岡田委員、谷上委員、横山委員、岡崎委員
- 4 欠席委員 高橋委員、上月委員
- 5 事務局 池脇事務局長、加藤主査兼係長
- 6 県出席者 赤澤係長、木本主事
- 7 議 題

- (1) 漁業権に係る資源管理の状況等の報告について
- (2) 漁場計画樹立方針について
- (3) その他

8 議事

局長： 定刻が参りましたので、これより第375回内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、定員10名中8名が出席されておりますので過半数を充たし、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長、よろしく申し上げます。

会長： 皆さんどうも改めまして、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては大変蒸し暑いなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、徳島県内水面漁場管理委員会に日頃からご指導、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

げます。

それでは、ただ今から第375回徳島県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、歌委員さんと東條委員さんにお願いしたいと存じます。

では、さっそく議事に入ります。

議題（1）は「漁業権に係る資源管理の状況等の報告について」でございます。

それでは、県から、説明をお願いいたします。

漁業調整課： 資料1により説明

会長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

何か意見等はございませんか。

委員： ありません。

会長： それでは無いようでございますので、次に、議題（2）に移りたいと思います。議題（2）は、「漁場計画樹立方針について」でございます。それでは、県から説明をお願いいたします。

漁業調整課： 資料2により説明

会長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員： この「第3. 他法令との関係」のところで「管轄する長と協議する」とあるが、今までずっと更新をしてきたなかで、意見の対立があったことはあるんですか。

漁業調整課： 意見の対立というのは過去にはないと認識しているんですが、いろいろなご意見をいただくことはあります。

委員： ご意見というか、漁業権を免許するかしないかだけのことですよね。

漁業調整課： 漁業権の免許にあたっては、このようなことに注意してほしいといった意見をいただくこともありますし、新たに漁業権を免許してほしいとの要望を受けた場合には、管理者の了解がなければ県は漁場計画立てないと、要望を上げてきた者には言っています。

委員： 新たにということは、この期限が切れるということは新たにということになるから毎回そういうことになる？

漁業調整課： 毎回ではあるんですが、まったく同じ内容の漁業権の場合、たとえば園瀬川だったら内容が今までの10年とこれからの10年でまったく変わらない格好で樹立しようとするのであれば、その都度河川管理者と協議することは求めています。河川において区域を延長してほしいとか、支流を追加してほしいとかについては河川管理者の了解をもらっていないければ漁場計画に上げていくことはしませんという形です。それでも漁業権を免許するならこういう指導をなさいとかがいう形のご意見をいただくことはあります。

会長： ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。重要な案件ですので何かご質問があれば。

会長： 特にないようですので、本件については、原案どおり異議のない旨、回答することとさせていただきます。

委員： 異議なし

会長： ご異議がないようなので、本件につきましては、原案のとおり異議のない旨、回答することといたします。
議事は以上ですが、その他何かございますでしょうか。

局長： めったにない漁業権切替ですので、手続きに関する今後のスケジュールについて県から説明していただけますか。

漁業調整課： 今後のスケジュールについて説明。

会長： ありがとうございます。その他何かございますか。
無いようです。それでは以上をもちまして第375回徳島
県内水面漁場管理委員会を終了いたします。長時間にわたる
御審議お疲れさまでした。

以 上

以上のとおり議事に相違ありません。

議事録署名人
(議 長)

委 員
(歌 委員)

委 員
(東條委員)
